

いかるが

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
Eメール: gikai@town.ikaruga.nara.jp

発行人 議会議長 伴 吉晴
編集 広報発行常任委員会



▲宮大工・小川三夫棟梁が再建された法輪寺 妙見堂の屋根瓦

9月定例会



令和3年度決算を審査	②ページ
こんなことが決まりました	④ページ
9人の議員が一般質問を行いました	⑤ページ
委員会のうごき	⑪ページ
本会議での討論	⑭ページ
意見書を提出しました	⑯ページ

令和3年度決算を審査

令和3年度斑鳩町一般会計、各特別会計、企業会計等の歳入歳出決算を審査するため、9月8日、9日の2日間にわたり、決算審査特別委員会を開催しました。委員から多くの質問や意見がありましたが、今回はその主な内容をお知らせします。なお、一般会計、各特別会計等の決算はすべて認定すべきものと決しました。

一般会計

委員会では、監査委員から、各会計決算について、それぞれ関係法令に準拠して調製され、誤りがないものと認められたこと、また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されていると認められたとの報告を受けました。
この報告を受けた後、決算の認定のための審査を行いました。

広報紙の充実を

問 住民がもっと関心をもてるよう、広報紙を住民からも、行政からも情報を発信する双方向な紙面づくりを努めるべきではないか。

答 住民からの記事を募集するなど、先進地の情報を集めて検討します。

新たな歳入の創出を

問 監査委員からもご指摘があった「新たな歳入の創

出」については、町はどのようになっているのか。

答 調査研究中ですが、遊休財産の処分や、ガバメントクラウドファンディングや有料広告の活用等にあわせて、借入金の抑制など将来の償還対策にもとよりくみたいと考えています。

進んだトイレの自動水栓化

問 令和3年度に多くの公施設で、洋式化、自動水栓化などがすすめられ、トイレがきれいになった。

導入した自動水栓は、停電時にも作動するの。

答 水流により発電するタイプで施工しており、停電時でも自動水栓が使えます。

防災士育成の目標は

問 令和3年度に3人の防災士資格取得を支援されたが、防災士育成の目標は？

答 地域の防災リーダーとして、令和元年度から防災士資格取得の助成をはじめており、令和7年度までに

30人の防災士の育成を目指しています。

児童虐待防止体制が充実

問 令和3年度に、子ども家庭総合拠点の設置のため、子育て支援課を新設されたが、児童虐待防止のための体制はどのように充実したのか。

答 児童虐待を担当する職員を増強し、専門職として、保健師や看護師、臨床心理士を配置して、相談体制の充実や虐待の早期発見・未然防止に努めています。

環境パトロールで美化啓発

問 令和3年度に、71回、環境パトロールを実施されているが、その効果は。

答 前年よりも大型ごみの不法投棄が少なかったが、依然として不法投棄はあるので、マナー向上の啓発等を行っていきます。

観光の広域連携 住民の目に見える形に

問 令和3年度から、近隣市町が連携し「WESTNARA」広域観光推進協議会を発足されたが、どのようなPRをされているのか、住民の目に見える形にしたい。

答 斑鳩町、安堵町、平群町、三郷町、大和郡山市、王寺町が連携して「WESTNARA」広域観光推進協議会を設立しました。

令和3年度は、公式ホームページを開設、体験プランの作成等を行いました。

令和4年度は、ショッピングモールでのPR活動などにとりくむ予定です。



◀WESTNARA広域観光推進協議会のポスター

交通安全のため、雲らないカーブミラーの増設を

問 令和3年度の交通安全施設の整備の中で、冬季に曇らないカーブミラーは何本新設されたか。

答 2本です。曇らないカーブミラーの効果は確認していますが、費用が通常の1・5倍かかります。

町内には約1200本のカーブミラーがあり、一度に更新できないので、住民から要望があれば、現場を確認し、前向きに検討していきます。

**教育施設の維持管理
優先順位をつけて計画を**

問 小・中学校の校舎の中には相当古い建物もあり、今後、学校施設の老朽化にどのように対応していくか、教育施設全体で優先順位をつけて、長期に検討が必要と考えるが、町の認識は。

答 老朽化した校舎をどのようにしたらよいか、教育委員会の大きな課題と捉えています。



▲学校施設の老朽化の対応が求められる

そのほか、小中学生に1人1台貸与しているタブレット端末の更新や、中学校の部活動の地域移行など、大きな財源を必要とする課題が多くあり、町長部局と連携して、中期的、長期的な視野で考えていかなくはならない時期が来ていると考えています。

**国民健康保険事業特別会計
介護保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計**

低所得者の負担軽減を

問 国民健康保険には、比較的所得の少ない人が多く加入している。被保険者の負担軽減のため、県が基準

を設けて減免を実施していくべきだと考える。

答 国民健康保険は平成30年度から県単位化されており、保険料の減免も奈良県で統一されています。

**介護予防のとりくみにより
重度介護者が減少傾向に**

問 介護保険会計は黒字が続いているが、計画から見て実際の給付の状況は。

答 給付の計画に対して給付総額は約91%でした。

地域包括ケアシステム構築に伴う介護予防のとりくみにより、重度の認定者が減少傾向です。また、自立支援に向けたリハビリやサービスの利用割合も増えており、給付率は計画よりも低いです。自立支援に向けたサービスの効果が少しずつ出ていると考えます。



**水道事業会計
下水道事業会計**

県域水道一体化が実現した場合の財政推計は

問 現在、県域水道一体化が検討されているが、実現すれば、上水道の財政推計に計上されている「企業債残高」はなくなるのか。

答 決算資料は町単独で上水道事業を継続した場合で財政推計を作成しています。が、県域水道一体化により事業統合された後は、水道事業運営に必要な経費や資産とともに、企業債残高も運営団体に引き継ぐこととなります。

**将来的に下水道の
代替手段の検討を**

問 監査委員から「将来的には下水道処理区域の在り方や代替方法の検討が課題となる」と指摘されているが、具体的にどのような代替手段が考えられるのか。

答 下水道会計の財政状況

などを考えて、家と家が離れている区域などは、下水道を整備するのが十分に検討するように指摘を受けています。代替手段としては合併処理浄化槽や、コミュニティプラント、地域の集落排水などの先進地事例があります。

このほか、たくさんの質疑回答があり、審議を深めました。

審査の結果、一般会計決算と介護保険事業特別会計決算について、賛否の討論があり、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

(本会議での討論はP14)
(横田委員長記)

決算審査特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 横田敏文 |
| 副委員長 | 坂口徹 |
| 委員 | 溝部真紀子 |
| 〃 | 齋藤文夫 |
| 〃 | 大森恒太郎 |
| 〃 | 木澤正男 |
| 〃 | 奥村容子 |

こんなことが決まりました

第4回 定例会

令和4年9月1日～9月27日

令和4年第4回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。

議案の内容などについては、各委員会の記事をごらんください。

決算：決算審査特別委員会	2～3ページ
建水：建設水道常任委員会	11ページ
厚生：厚生常任委員会	12ページ
総務：総務常任委員会	13ページ

	定例会の案件	付託先	結果
条例	斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	総務	
	斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について	総務	
	斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について	厚生	
予算	令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について	総務	満場一致で可決
	令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	厚生	
	令和4年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	厚生	
	令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	厚生	
決算	令和3年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	決算	満場一致で可決
	令和3年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について		賛成多数で認定
	令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		満場一致で認定
	令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		賛成多数で認定
	令和3年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		満場一致で認定
	令和3年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について		
	令和3年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定について		
人事	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その1・その2)	満場一致で適任と答申	
	斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて	満場一致で同意	
	斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて(その1・その2)		
	斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて(その1～その5)		
報告	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)	報告	
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について)		
発議	安倍元総理大臣の「国葬」の見直しを求める意見書について	賛成少数で否決	
	子ども医療費助成制度に係る現物給付方式による拡充等を求める意見書について	満場一致で可決	

14ページに賛否の討論

上田 昌功氏
吉村 和栄氏
を推薦することに適任と答申

應矢 志図香氏
を任命することに同意

小野 英子氏、
福瀬 敏氏
を選任することに同意

浅野 恭世氏
中田 達也氏
廣野 隆信氏
湯川 美和氏
吉岡 祥充氏
に委嘱することに同意

15ページに賛否の討論

16ページに意見書

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、9月6日・7日の両日、9人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。

一般質問 Q &A

木澤正男議員・5ページ

- ◎インフルエンザ感染予防対策について
- 国民健康保険税について
- 带状疱疹ワクチン接種助成制度について
- ◎西和医療センターについて
- 奨学金制度の創設について

中川靖広議員・6ページ

- ◎年末のごみ持ち込みについて
- 自治会内美化キャンペーンについて

坂口徹議員・6ページ

- ◎社会教育施設へのWiFiの設置について

溝部真紀子議員・7ページ

- ◎法隆寺周辺の町並みを守り、後世に残していくことについて

大森恒太郎議員・8ページ

- ◎町民プールについて

奥村容子議員・8ページ

- スクールカウンセラー配置の充実について
- ◎子どもたちが、安心して医療を受けるために
- いざという時のために、身に付けよう、応急手当
- 安心してトイレを利用できるようにするために

齋藤文夫議員・9ページ

- ◎斑鳩町の長期的な目指す方向性について
- 障害者就労施設等からの物品等の調達推進について
- 災害に強いまちづくりについて

◎部活動の地域移行について

濱真理子議員・9ページ

- 安全対策について
- ◎生理の貧困対策について
- 生活保護について

井上卓也議員・10ページ

- ◎がん患者への支援について
- ◎中央体育館へのエアコン設置について

インフルエンザワクチン 接種費用助成の早期実施を



木澤 正男 議員

議員 昨年、マスク着用などのコロナ感染対策によりインフルエンザの流行は見られませんでした。オーストラリアでの感染状況から今年の秋冬にかけてインフルエンザの流行が懸念されます。町長が公約に掲げられている生後6か月からの乳幼児及び集団生活となる小学生、重症化リスクが高くなる妊婦、受験を控えた中学3年生、高校3年生を対象としたインフルエンザワクチン接種費用助成を早期に実施すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

住民生活部長

この秋から冬に向けて季節性インフルエンザの流行が懸念されている中、その対策を講じることは重要であると認識

しています。しかし、インフルエンザワクチン接種費用助成については、医師会との調整をはじめ、住民への周知啓発をするには準備期間が短いため、令和4年度から実施することは難しいと考えています。

医療機関で、現在、新型コロナウイルスワクチン接種を実施されている中、10月からの定期の高齢者のインフルエンザ予防接種も開始され、短い準備期間の中で窓口での混乱を来すなど十分な受入体制が取れない状況が考えられるので、こういった体制の確保ができてからの実施を考えています。

西和医療センターは総合病院として存続されるのか

議員 西和医療センターの建て替えに伴い、病院の規模が縮小されるのではないかと町民のみなさんから心配の声が寄せられてきましたが、その後の県の動向はどうなっているでしょうか。

住民生活部長 県は新西和医療センター整備基本構想を策定し、8月3日に開催された西和構想区域地域医療構想調整会議で報告されています。この基本構想では、従来の機能をさらに充実させる構想となっています。



年末のごみ持ち込み 事業の見直しを



中川 靖広 議員

議員 「12月29日・30日にごみの持ち込みを受けていますが、持ち込みできない方もおられると思いますので、29日・30日もごみを収集をしていたかどうかを厚生常任委員会で提案した件の検討結果について、お尋ねします。」

住民生活部長 事業の実施方法等、検討した結果、29日・30日に実施をしていた年末ごみ持込事業を今年度より廃止し、12月29日・30日に、町内のごみ収集を実施する方向で現在すすめています。

議員 12月29日と30日に収集する地域とごみの種類をお尋ねします。

住民生活部長 年末年始における衛生的な課題や、公平性の観点から、また、住民の収集日程の混乱を防ぐために、日程と収集するごみを固定化し、12月29日には、その他プラスチック類、30日には、可燃ごみと生ごみについて、町全域を対象に収集する方向で進めています。

議員 今年度初めての取り組みですので、全世帯の方に周知徹底してください。

自治会内美化キャンペーンを涼しい時期に

議員 9月・10月の清掃は暑いので、実施期間を変更されたいというご意見があります。

時期の変更はできるのかお尋ねします。

住民生活部長 地域の美化推進のため、例年、9月と10月を自治会内美化キャンペーン月間としています。

しかし、地球温暖化の影響から9月も暑く、熱中症の危険もあるため、自治会への案内に、清掃活動を実施される場合、熱中症に注意されるよう注意喚起を行うとともに、期間以外で実施を希望される場合も相談できることを記載し、また、その状況によっては、議会にも相談しながら、キャンペーンの時期等の見直しも検討していきます。



▲ごみ収集のようす

社会教育施設に Wi-Fiの設置を



坂口 徹 議員

議員 今年6月に「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定され、公民館・図書館などの社会教育施設の積極的なデジタル活用が求められています。

公民館教室などの学びの場において、インターネット等を活用することで、いっそうの学習の充実が図れると思います。公民館へのWi-Fi整備について、町の考えをお伺いします。

教育次長 国は、地域コミュニティ機能の維持・強化として、公民館・図書館などの社会教育施設の活用促進等により、多様な組織がデジタル技術を活用して連携し、地域コミュニティの補完的などりくみを進め、安心して暮らせる地域をつくらせています。

また、県内でも、公民館にWi-Fiを整備している自治体もあり、公民館にWi-Fiを整備することで、利用者の利便性の向上や公民館機能の充実を図ることができま

一方、Wi-Fiの整備は、整備費用やランニングコストのほか、個人情報の流出、サイバー攻撃や不正アクセスなどの犯罪インフラとしての悪用も懸念されます。

町としては、先進地事例の調査研究を引き続き行うとともに、利用者の利便性の向上や地域コミュニティの醸成に向け、公民館へのWi-Fiの整備・活用について検討します。

議員 図書館も、学習の場

として多くの方が利用されており、Wi-Fi整備が望まれます。町の考えをお伺いします。

教育次長 図書館については、いかるがホールとの併設であり、その整備方法について調整が必要です。

また、公民館と同じように、さまざまな課題もあるため、既に運用されている図書館の先進地事例を調査・研究し、検討します。

議員 多くの利用者から設置の要望を聞いています。早期に整備していただきませうお願いします。



法隆寺周辺の町並みを守り、後世に残していくために



溝部真紀子 議員

議員 法隆寺地域の仏教建造物は日本で初めて世界遺産に登録され、来年、2023年は、登録30年という節目を迎えます。

法隆寺や周辺の歴史的な町並みにさらに注目が集まることが予想されます。

また、2025年には大阪・関西万博も予定されており、海外から法隆寺に訪れる方もさらに増えると考えられます。

今後も法隆寺周辺の歴史的な町並みや、風景を守り、後世へ引き継いでいくことは斑鳩町にとって重要な課題であり、今を生きる私たちの重要な責務だと考えます。

その実現のために、当該

区域の建築物や工作物に対する規制だけではなく、町並みを守るための住民の協力も必要です。

これらに対する町の支援などの施策と、今後についてお伺いします。

都市建設部長 風致の維持・向上の推進が必要な地域である重点区域内の家屋の改築や外構、植栽の改修等を行う方に、「斑鳩町まちなか観光景観形成事業」として、補助金を交付しています。

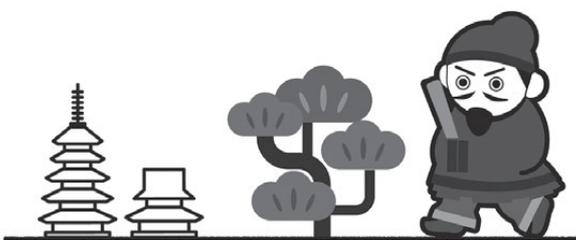
近年の実績は数件ですが、本事業の対象となり得る建築物や工作物が、まだ多く残っていることから、多くの方が活用されるよう広く周知していきます。

また、今後も「斑鳩の里」

を後世に引き継いでいけるような効果的な施策を展開していきます。

議員 事業開始から約8年が経過しており、このままの補助内容でよいのか、再度検証し、改めて機運の醸成を図ってください。

風致地区の基準制定以前から存在する建物などについても、今後、老朽化に伴う建て替えや修繕などが増えていくことも予想されます。歴史的な町並みの維持・向上にもっと十分な支援をしていくことを検討してください。



町民プールの今後について



大森恒太郎 議員

利用者を三郷町の住民に限定し、開催日も縮小して運営されました。

令和4年度は、平群町が、町民プールの廃止に伴う代替事業として、王寺町が、新型コロナウイルス感染症対策、プールの老朽化による町民プールの休止に伴う代替事業として、三郷町と協議し、三郷町ウォータールークを両町の一部住民が利用できるようにされました。斑鳩町は、今年度、町民プールは老朽化に伴い休止し、子どもが水に親しむ機会として移動町民プールを実施することとしたため、平群町や王寺町と同様の協議を三郷町とは行っておりません。

議員 今年の夏、三郷町ウォータールークを王寺町、平群町の住民は利用できたが、斑鳩町の住民は利用できなかった理由を教えてください。

教育次長 これまで、三郷町ウォータールークは、居住区を問わず誰でも利用できる施設でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年・3年は、

ターパークは利用できないことを周知すれば、移動町民プールの利用率も上がると思います。

町民プールの現時点の検討状況はいかがですか。

教育次長 運営経費等が課題となるなか、多額の設備更新費用もかかります。代替事業を含めて総合的に勘案しながら、議会とも相談し方針を決めていきます。

議員 町民プールの運営維持費など、お金がかかることは理解しています。方針決定については、夏が近づいてからではなく、早急に検討し、議会に相談されることを強く望みます。



子どもたちが安心して医療を受けるために



奥村 容子 議員

議員 斑鳩町では現在、子ども医療費助成制度を適用し、未就学児は、医療機関での窓口負担がない現物給付での支払い方式を導入し、小学生、中学生は窓口では医療費を支払い、後ほど指定した口座に払った金額が振り込まれるという償還払い制度になっています。

このたび斑鳩町では、子どもの医療費助成について、上限年齢要件を「15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者」から「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者」に引き上げるとの方針が示されました。この決断は子育て中の住民にとって素晴らしい朗報です。

次は、窓口払いの無料化です。さらに県に働きかけ、斑鳩町は子育てしやすい町として、若い人が定住するよう、子ども医療費の窓口無料化の実現をお願いしたいですが、いかがですか。

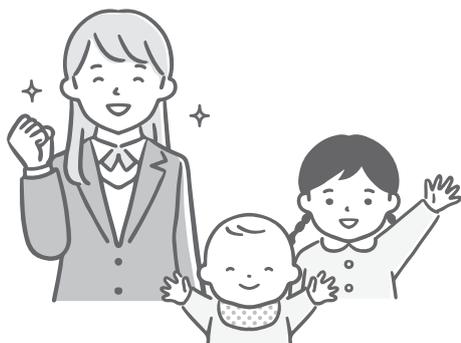
住民生活部長 斑鳩町では子ども医療費の助成として、県補助事業の基準にある窓口での一部負担や所得制限を撤廃し、県や県内市町村に先駆けて独自に助成範囲の拡充に努めてきました。さらに子育て支援策を充実させるため、令和5年4月から医療費助成の範囲を18歳まで拡大し、子どもの受診機会の確保と保護者の経済的負担の軽減を図り、一層の子育て支援を推進し

ます。

一方で、現物給付(窓口払いの無料化)には医療給付の増加に対するペナルティとして、国民健康保険の公費が減額調整される措置があります。

そうした状況ですが、関係団体と連携、足並みをそろえ、現物給付方式の拡充へ向けて進んでいきたいと考えています。

議員 斑鳩町は子育てしやすい町、子育てに力を入れている町、住むなら斑鳩町と、斑鳩町に多くの若い人が定住していただけるように、県に、より一層の働きかけをお願いします。



斑鳩町の長期的な 目指す方向性は



齋藤 文夫 議員

議員 子ども、孫、ひ孫の時代に向けて、農業の振興をはかり、耕作地を保全し、食を支え、水害などの災害の防止、美しい景観形成を推進していく対策はいかがか。

都市建設部長 将来にわたる担い手の確保や農業経営を維持するために、農地の売買、貸借及びそれらのあっせんなど農地の流動化を農地中間管理機構と連携し、地域の担い手へ集積・集約を進めている。

議員 住宅開発についての考えは、いかがか。

都市建設部長 民間事業者の開発行為について、排水施設や隅切りなどの道路の構造、ごみ置き場や消火栓、調整池の設置などについて

確認し指導をしており、引き続き、良好な住環境づくりに努める。

議員 空き家対策についてお考えは、いかがか。

総務部長 引き続き、管理不十分な空き家等は、所有者等に対し、適正管理の徹底を指導する。

議員 地域コミュニティを守る対策はいかがか。

総務部長 地域の多様な世代に関心を持っていただき、参加していただきやすい機会を設けていく。

また、自治会役員の負担軽減として、今年4月から、提出書類の押印を不要とし、電子メールやファクスによる提出を可能とした。

今後、電子回覧板の導入

などデジタル化を進めることで、役員のさらなる負担軽減につながると考えているが、導入経費等の課題もあるので、調査・研究しながら進めたい。

議員 斑鳩町や斑鳩の里の名称は全国区で多くの方に知られている。この斑鳩のブランド力を活用した観光や商業の振興策はいかがか。

都市建設部長 観光振興の核は法隆寺であるが、散策・回遊滞在型観光に移行するため、さまざまな施策を進めている。

商業振興は、地域資源を生かした商品やサービスを認定する「斑鳩ブランド」を設立しており、観光・商工関連団体と連携し、その充実を図っていく。



生理用品の学校トイレ内設置の 再検討を



濱 眞理子 議員

議員 奈良県では、大和郡山市がトイレ内設置をしています。近隣では、河合町が試験的に導入し「大変よかった」といった感想があるなど、住民の反応もよいようです。斑鳩町でもトイレ内設置を再検討いただきたいです。

教育次長 令和3年度6月から令和4年度1学期までの間、小中学校5校の合計

で、47件の配布実績がありました。その理由の大半は持参を忘れてしまった等で、家庭で用意してもらえなかった等の理由はありませんでした。しかし、学校における配布は、単に生理用品の不足を補うことだけが目的ではなく、当該児童生徒の背景にある家庭環境の状況を把握できる機会と捉え、次の支援につなげることを主眼に置いており、できる限り教職員から直接手渡しをしています。生理用品のトイレ内設置は、気兼ねなく自由に利用できます。しかし教職員が、何らかの支援を必要とする児童生徒から事情を聞き取る機会を失ってしまう可能性も懸念されます。町としましては、引き続き、対面での配布を実施したいと考えています。



受け取りにちゅうちょし、受け取りに行けない例もあります。少女も同じような気持ちを持っていたとすれば、学校ではくみ取れないものとなります。また、困窮している家庭での子どもが男子のみなら、家庭の状況はどこでくみ取るのでしょうか。また、女子でも体格が一定に成長しなければ初潮はありません。家庭の事情を聞き取るのは生理用品任せなのでしょうか。トイレ内に設置しない理由としては、私は受入れできません。女性の中で最も繊細で傷つきやすい少女に、本当に寄り添った対応を求めます。

がん患者の 社会復帰に支援を



井上 卓也 議員

う、助成事業について前向きに検討していきます。
議員 患者さんが早い段階で社会復帰しやすいように、具体的な支援をお願いします。

中央体育館に 早期のエアコン設置を

早期のエアコン設置を

議員 中央体育館へのエアコン設置は、避難所として住民の生命と安全・安心を守るため、スポーツ施設として良好な環境を整備するための重要な事業と考えるが、現在の進捗状況を伺う。

教育次長 中央体育館のアリーナを中心としてエアコン設置に向け、現在、検討を進めているところです。

設置費用や維持管理費用、耐久性やスポーツへの影響など、さまざまな要件を比較検討しながら、引き続き、早期に整備できるよう努めます。

中央体育館の 熱中症対策を

議員 中央体育館のエアコン設置まで、体育館にスポットクーラー等を設置するなど熱中症対策が必要と考えるが、町はどのように考えているのか。

教育次長 早期にエアコンの設置にとりくむとともに、設置までの間、効果的・効率的な対策方法等があれば総合的に検討します。

議員 エアコン整備後も、利用しやすい環境整備も検討してください。
教育次長 既に設置している学校体育館のエアコン使用状況等も検証をして、より利用しやすい体育施設の環境整備に努めます。

議員 2年前、私が、がん患者支援のため医療用ウィッグ購入助成について一般質問し、町は、他市町村の動向を注視し検討すると回答された。現在、調査・研究結果を踏まえて、どのように考えているのか伺う。

住民生活部次長 町として

も、患者さんの就労や社会参加を応援し、療養生活の質がより良いものとなるよ





9月14日、委員会を開催し、継続審査等の審査を行いました。その主な内容と結果を報告します。

継続審査

◎都市基盤整備事業に関することについて

いかるがパークウェイの五百井・興留区間の現在の状況について、小吉田交差点からイツボ川付近までの範囲が、今年度の工事区間で、工事期間は9月15日から令和5年2月28日の予定。また、9月1日に小吉田交差点からイツボ川付近までの沿道住民を対象にした一般国道25号斑鳩バイパス工事説明会が開催され、5自治会のうち4地区が参加

設水道常任委員会

されたこと。奈良国道事務所から、工事概要について、施工業者より現場の状況や安全対策が説明された等の報告がありました。

各課報告事項

○令和4年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）について

令和5年度を迎える、法隆寺地域の仏建造物の世界文化遺産登録30周年まで継続して実施する『和のあかりと未来へのひかり』事業について法隆寺中門のラ



▲和のあかりと未来へのひかりは、11月12日に開催予定

イトアップや木製灯籠の増設など、内容拡充に伴う補正など、当委員会所管の事項について説明を受けました。

○県立竜田公園施設整備工事について

再生木材を使用したデッキの耐用年数は20年で、完成後の点検頻度は、週1回ペースで実施して、公園の安全確保に努めていくと報告がありました。

（横田委員長記）

.....町ホームページで議案・審議結果をアップしています。.....

1 斑鳩町 検索

2 トップページ
斑鳩町議会 クリック

3 議会情報
議案・審議結果を クリック

4 斑鳩町議会 議案・審議結果
ご覧になりたい議案を クリック

斑鳩町ホームページ

https://www.town.ikaruga.nara.jp/で「斑鳩町議会」をクリックしてください。

議会情報の「議案・審議結果」で、令和4年第1回定例会以降の議案の概要と結果がご覧いただけます。



9月15日、委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

本会議から付託を受けました4議案については、満場一致で可決すべきものと決しました。

厚

生常任委員会

委員会付託議案

○斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

令和5年4月から、子ども医療費の助成対象の上限年齢要件を18歳まで引き上げるための改正です。

○令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

○令和4年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

○令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

継続審査

○環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

奈良市との勉強会について、奈良市の向井副市長に、正式に勉強会からの離脱を伝え、当町の判断についてご理解をいただいたとのことです。

年末ごみ持込事業について、これまで実施していた衛生処理場への持込事業を廃止し、12月29日に、その他プラスチック類、12月30日に可燃ごみと生ごみについて、全町対象に収集することです。

今後、町広報やホームページ、ごみ分別アプリなどにより、周知徹底をはかるとの説明がありました。

各課報告事項

○令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について

当委員会所管の事項について説明を受けました。

○健康づくりに関するアンケート調査について

本町では、「第2期斑鳩町健康増進計画」及び、「第2期斑鳩町食育推進計画」を策定しており、両計画が、令和5年度に最終年度を迎えることから、アンケート調査を実施し、その調査結果をもとに、令和5年度に次期

計画を策定予定であると説明がありました。

○新型コロナウイルスワクチン接種について

オミクロン株対応ワクチン接種の実施に向けて、接種体制の整備を行っており、早期に開始できるよう、現在、医師会等の関係機関と調整中であると説明がありました。

○新西和医療センター整備基本構想について

西和医療センターは、竣工から40年以上が経ち、老朽化が進んでいる状況のため、新西和医療センター整備基本構想が策定され、令和4年8月26日に開催された、西和7町連絡調整会議で、奈良県より、その概要を説明されたと報告がありました。

今後は地域の福祉・医療・介護・健康等の検討についても7町と協力していくとのことです。

今回、県により新西和医療センター整備基本構想が

策定されたことを受け、西和7町としては、西和医療センターの機能の充実・強化を図るとともに、西和地域の拠点駅である、JR王寺駅南側への移転の要望書を県に提出するとの説明がありました。

(井上委員長記)



▶ 県立西和医療センター

総

務常任委員会

9月16日、全委員出席のもと、総務常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。
本会議より付託を受けました3議案は、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

法改正により、斑鳩町職員の育児休業の取得回数制限の緩和、非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和、非常勤職員の子の1歳以降の育児休業の取得の柔軟化をはかるための改正です。

◎斑鳩町税条例等の一部を改正する条例について

法改正により、個人町民

税の住宅借入金等特別税額控除の延長、上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直しの改正です。

◎令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について

原油価格の高騰に伴う各施設、自治会防犯灯等の燃料費や光熱水費、法隆寺中門のライトアップの拡充、新型コロナウイルスワクチン予防接種の4回目接種等を実施、小学校の通信ネットワークを整備、生活応援券の発行事業、新型コロナウイルス感染症の感染拡大

による自宅療養者等への生活支援事業、物価の高騰に伴う小中学校における給食費補助金の単価引き上げ、小中学校のトイレ改修事業、減債基金積立金等に必要な補正予算です。
歳入歳出の総額に4億6,276万4千円を追加し、109億388万円とするものです。

継続審査

◎斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて

秋季特別展「若草伽藍の壁画展 ―古代寺院の荘厳―」の関連行事として寺院の荘厳をテーマとした歴史講演会の開催について、史跡藤ノ木古墳石室特別公開インスタグラムライブと史跡藤ノ木古墳秋季石室特別公開について、奈良大学と共同で実施した極楽寺墓地内に所在する通称「鏡塚」等の測量調査の終了について報告がありました。

各課報告事項

◎個人情報保護制度の見直しに伴う斑鳩町の対応方針について

国において、個人情報保護法が改正され、個人情報保護法が全国共通のルールに移行するに伴い、斑鳩町として、①斑鳩町個人情報保護条例を廃止し、新たに、斑鳩町個人情報保護法施行条例を制定する方針②自己情報の開示決定に係る開示基準は、斑鳩町公文書の開示に関する条例の一部改正を行っていく方針等が報告されました。



▲藤ノ木古墳

◎移動町民プールの利用状況等について

移動町民プールの利用人数等の状況、また、利用した児童へのアンケートについて、その結果報告がありました。

◎第29回奈良県消防操法大会出場について

◎令和4年度校区別防災訓練の実施について

◎デジタル防災行政無線システム整備工事の進捗状況について

◎斑鳩南中学校ほけんだより9月号の一部内容の訂正について



(齋藤委員長記)

議案に対して賛否が分かれた場合等、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。
9月定例会で3件の討論が行われました。

令和3年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）

【反対意見】 濱議員

令和3年度はコロナ禍の下で、交付金等の歳入が増大し、執行・歳出も増大しました。迅速に取り組んだことなど評価できるものも多くあります。本会計のすべてに反対するものではありませんが、いくつかの点に異議があります。

- ①建設予定ホテル「呉竹荘」への駐車場賃貸費の免除は特定業者だけ優遇となる。
- ②マイナンバーカードの安全性・利便性向上が必要。コンビニでの証明書発行や住民課窓口前の証明書発行機の費用再考が必要。
- ③学校給食費について、義務教育の一環である「食育」は本来無料であるべきです。
- ④いかるがパークウェイについては、近隣住民の同意基本とし、進めることが最優先課題です。
事業自体の中止・変更も視野に進められたい。

【賛成意見】 嶋田議員

令和3年度決算では、長期化するコロナ禍において、新型コロナウイルスワクチン予防接種については、迅速に対応されたほか、公共施設等におけるトイレの洋式化等への改修、地域振興券の発行など、感染症対策と社会経済対策の両面にわたる支援を実施されました。

また、町立幼稚園における預かり保育の開始や子ども家庭総合支援拠点の設置などの子育て環境の整備、斑鳩南中学校の照明設備LED化や斑鳩町文化財活用センターの映像機器の更新など、各種事業に取り組まれました。

今後も引き続き、コロナ禍でも安心して暮らせる日常を形成していただき、住民ニーズに即した質の高い行政サービスを提供し続けていただくことを要望し、私の賛成意見とさせていただきます。

令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）

【反対意見】 濱議員

令和3年度には介護保険料の見直しがなされました。あいまって、利用が減少したことから黒字決算となりました。高齢者は持病や免疫力の低下などが進むため身体の機能維持が重要です。今後、コロナの終息後に、この間、介護サービスを自粛したことのしわ寄せがどうあられるのか不安です。

介護保険料は40歳から徴収されます。介護サービスを未利用の方にかかる負担増も見逃すわけにはいきません。今、国は介護報酬の引き上げを検討しています。介護従事者や事業者にとっては良いことですが、利用者負担の引き上げでもあります。介護保険外の支出もあることから、利用の抑制が発生しています。だれでも必要な介護サービスを安心して受けられるまちづくりは大きな課題です。町の黒字分を活かした事業の方向性を求め反対意見とします。

【賛成意見】 嶋田議員

令和3年度の介護給付費は、第8期介護保険事業計画の約91%の給付量となっており、当該事業計画の初年度であることや、新型コロナウイルス感染症予防のための利用の控えなどを考慮すると、適正に運営されているものと考えています。

また、特に注目すべきところは、要介護1以上の要介護認定者、特に中重度以上の要介護認定者において計画値より低くなっており、後期高齢者が増え続けている中、昨年度と比較しても認定者数がほぼ横ばいであり、以前より推進している地域包括ケアシステムの構築に向けた事業の効果が伺えると考えます。

今後も安心して必要なサービスを受けることができる介護保険運営に努められることをお願いし、私の賛成意見といたします。

本会議での 討論

安倍元総理大臣の「国葬」の見直しを求める意見書について（賛成少数で否決）

【反対意見】 奥村議員

国は、故人に対する敬意と弔意を国全体として表す儀式を国の公式行事として安倍元首相の国葬を開催し、その場に諸外国の代表の出席を得る形で取り扱うことが適切だと判断したとのことです。

国においては、安倍元首相が憲政史上最長の通算8年8か月にわたり、首相を務めたことや、外交で諸外国から高い評価を受けていることなど、国葬の開催について理由を示されています。

さらに、開催に反対意見が出ていることについても、「国民一人ひとりに対して喪に服することや、政治的評価を求めるものでないことをしっかり説明していきたい」とされています。

私は、国の判断を尊重し、安倍元首相の国葬については国民のひとりとして、静かに見守っていきたく考えます。

【賛成意見】 濱議員

8月31日に岸田総理は、閉会中の国会で国葬についての説明を行うと表明いたしました。しかし、意見書にもあるように、国会での徹底した議論を経ることなく、閣議決定した国葬は憲法上もなんら根拠のないものがあります。国民は元総理の死去について、その葬儀に反対や中止を求めているわけではありません。しかし、2億5千万円の葬祭費用を国民に負担させる国葬は、弔意を強制し安倍氏の政治を全面賛美するものにほかなりません。

国民の評価が分かれているにもかかわらず、国葬として全面的に賛美・礼賛することに対して、世論調査にも、国葬が強行されることへの反対が過半数を超え、さらに増え続けている現状があらわれています。

岸田総理はきっぱりと国葬を撤回し、国民が納得できる葬送を行われることを求めて賛成意見とします。

議会の日程

閉会中の委員会

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

11月15日(火) 建設水道常任委員会

18日(金) 厚生常任委員会

21日(月) 総務常任委員会

22日(火) 議会運営委員会

令和4年12月議会

12月1日(木) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

6日(火) 一般質問 【本会議初日に町ホームページに

7日(水) 一般質問 一般質問の要旨を掲載します。】

8日(木) 建設水道常任委員会

9日(金) 厚生常任委員会

13日(火) 総務常任委員会

15日(木) 議会運営委員会

20日(火) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。

すべて傍聴できます。

開会時間は、11月15日(火)は午後1時30分、その他の日程は午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎ 74-11001 内線302

関係機関に 意見書を送付

9月定例会では「子ども医療費助成制度に係る現物給付方式による拡充等を求める意見書」が議員提案され、満場一致で可決され、関係機関に送付しました。

子ども医療費助成制度に係る現物給付方式による拡充等を求める意見書

必要な時に安心して医療機関に受診できることは子どもたちの心身の健やかな成長のために必要不可欠であり、多くの国民の願いでもあります。我が国や我が地域の未来を担う子どもたちにとって、どこの地域にあっても、また、いかなる家計の状況であっても、いつでも安心して社会保障制度の根幹のひとつである医療を受診できることは重要であり、子ども医療費助成制度や、乳幼児医療費助成制度の拡充は地方自治体がリードしてきたものです。

平成30年度より、就学前の乳幼児医療については、国民健康保険の国庫負担金等の減額調整措置、いわゆるペナルティが廃止されたことから、奈良県では令和元年8月診療分から未就学児を対象に現物給付方式が導入され、斑鳩町でも窓口負担が大きく軽減されました。

しかしながら、一方で、就学後の子ども医療については現物給付方式により助成した場合、いまだペナルティが課せられている現状であります。

このペナルティを課している国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令は昭和34年3月に公布されたもので、我が国において1億人突破前の爆発的に人口が伸びている時代に施行されており、現在とこういった時代と同一視できるものではありません。現下は人口減少・少子化時代であるとともに、ひとり親家庭や障がい児の支援、貧困対策と物価高騰対策等による子育て支援は急務であります。今こそ、国と地方が協力して、この問題に総力を挙げて取り組まねばなりません。

よって、国においては、子ども家庭庁設置に向けて取り組まれていることから、この設置の趣旨を踏まえ、速やかに以下の項目について実現するよう強く要望します。

記

- 1 就学後の子ども医療費助成制度に係る国民健康保険の国庫負担金等の減額調整措置を廃止すること。
- 2 地方自治体の取り組みを尊重し、子ども医療費助成制度を国の制度として早期に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

編集後記

町議会では、今年5月から、ホームページで議決した内容や結果を住民のみなさんにお知らせしています。会議録は、平成13年以降のすべての議事をホームページで公開しています。

町議会にどのような事項が上程され、どのよう



に審議され、どのよう
に審議さ
れていま
のか、ぜ
ひ、ご確
認くださ
い。

(坂口委員長記)

広報発行常任委員会

委員長	坂口 徹
副委員長	濱 眞理子
委員	大森恒太郎
〃	嶋田 善行
〃	井上 卓也
〃	横田 敏文